

柏崎民商会報

平九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十二番二十一号
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二三一九三〇七

今月から毎月「なんでも相談会」開催

会員や知り合いの業者に宣伝しよう

民商は、新潟中央法律事務所の弁護士の協力を得て、無料法律相談を行っています。毎回、相談希望者があり、ほぼ毎月開催し、10年目に入りました。

13日に開催した第2回理事会では、全国や

県内の民商に学んで、1月から毎月「民商のな

んでも相談会」を開催することを決定しました。

会員さんをはじめ会外の業者が気軽に相談できる場・機会を提供しようを今月は29日に開催

します(先週の商工新聞からチラシを折り込む)。

北海道・北見民商では、「なんでも相談できるところが魅力」と昨年の秋には多くの若手経営者が民商に入会しています(先週21日号の商工新聞一面)。



22日には、50歳の会員さんが事務所に融

資の相談に。「支部の集まりでは相談しづらい…

「商売のことで相談でききる所がないか…」など悩んでいます。会員

や知り合いの業者に宣伝しましょう。

定例開催開始、青年部が部会を開く

青年部は、昨年11月に「今日は忘年会です

が。来年からは今日みたいに集まって、商売の状況や交流、情報交換ができるよう部会を開きたい」と提案。「毎月開くのか、隔月にするか」と相談。結果、奇数月の第3水曜日に決定。こ

の決定を受けて、1月に部会を開催。

3人が集まり、消費税増税の話し合いで

は「インボイスって言葉、今初めて聞いました」とビックリ。予定の時間をオーバーして話

し合いました。次回は3月20日の開催。



21日にパソコン会計教室開催

4人の会員さんが所得金額確定

今年度第10回めのパソコン会計教室を開き、親子参加も含め8人が参加。「売上が実際の金額より多いんだけど。どうがおかしいの?」と久しぶりの参加A会員(70歳代・青色申告)さん。ほぼ毎月参加してコツコツ入力しているB会員(70歳代・青色申告)さんとC会員さん(40歳代・青色申告)。そして今年度初参加のD会員(60歳代・白色申告)さん。4人が所得金額確定。次は支部・班の集まりに参加を。

労働保険の納入期限は31日です

第3期分の保険料を口座振替の方は口座へ、民商の事務所に届ける方は事務所へ、今月31日までに忘れずに手配をお願いします。

2月の弁護士無料法律相談は8日

相談会は午後からです。予約制になりますので相談希望者は事務所まで連絡ください。

